

中小企業ぐんま

2004
VOL 517

11



群馬県中小企業団体中央会

目次

群馬の景気・雇用対策事業の概要 誌上講演「中小企業の労務管理」 組合法五十五周年・団体法四十五周年記念式典 十一月は連携組織推進月間 平成十六年版情報通信白書の概要 調査ダイジェスト 県内中小企業景況動向調査(十六年七月～九月期)	2 4 6 7 8 10
組合訪問 群馬エロジー住宅協	12
全国事例 ローカルエリアニュース (協)前橋木工センター エスピーシー群馬理美容事業協 群馬県クリーニング生活衛生同 たてばやし下町通り商店街振 群馬県酒造協	13 14
情報連絡員だより 業況、依然低調に推移 今我が業界は 群馬県石油協	16
中央会だより ・高年齢者雇用モデル企業を視察 ・情報連絡員全体会議を開催 ・組合女子職員研修会を開催 ・新入社員リフレッシュ研修を開催	18
TOPICS	17
事務局長会だより	19
お知らせコーナー	20

経済



市場化テスト

市場化テストとは、国や自治体など官が手懸けている公共の仕事を業務委託や民営化という形で民間に任せる手法の一つ。公募した民間の会社と官の間で、サービスの質や効率性を総合的に競争入札を実施し、官に勝る民間業者があれば、官の仕事を民間に移すというもの。

これまで競争入札で公共の仕事を移す手法として、PFI(民間資本を活用した社会資本整備)があるが、業務範囲は箱モノの整備、運営など一部に限定されている。市場化テストでは、これを一歩進めて対象業務の範囲を官業全般に広げられるよう、必要であれば新法をも制

定していく考えである。

これにより、官業への民間企業の参入を加速させることで、行政のスリム化と人手不足によるサービス低下を防ぐ効果が期待される。米国等でも、清掃、廃棄物の収集・処理、公共職業安定所の運営等に市場化テストを導入し、財政支出を2～3割削減できたことが報告されている。

政府は経済財政運営の基本方針に市場化テストを盛り込み、2006年度から実施する計画である。日本の公共サービス市場は、少なくとも数兆円規模といわれているだけに、民間企業にとっては、事業領域の拡大や雇用創出を実現することで、ビジネスチャンスも考えられる。

群馬の景気・雇用対策事業の概要

平成16年度 9月補正予算関連

群馬県中小企業対策推進本部は、「群馬の景気・雇用対策事業」(平成16年度9月補正予算関連)を取りまとめました。

9月補正予算においては、景気・雇用対策事業として取り組む5つの柱を掲げ、金融支援の拡充と雇用支援施策の拡充等、緊急に対応しなければならない施策の他、中小企業の技術力強化や人材育成の支援等、将来を見据えた施策について、全庁をあげてきめ細やかな対策に取り組むとしています。

基本的な考え方

最近の県内景気は、輸出や設備投資が増加するなど、回復が続いていると見られる。このような状況下にあつて、景気回復の動きを一層着実なものとするためには、金融支援の拡充や雇用機会の創出対策などに、引き続き積極的に取り組む必要がある。

このため、9月補正予算では、金融支援の拡充と雇用支援施策の拡充等、緊急に対応しなければならない施策や、中小企業の技術力強化支援等、将来を見据えた事業を行う他、中小企業の受注機会の確保等に全庁をあげて取り組んでいく。

施策の柱

五つの柱を掲げ、きめ細やかな対策に取り組む。

金融支援の拡充

雇用支援施策の拡充

中小企業の技術力強化と人材育成の支援

中小企業の受注機会の確保

農林業・観光・地域の振興

金融支援の拡充

中小企業者の資金需要に積極的に応えるため、制度融資の融資枠を拡大する。

経営強化支援資金

商政課 融資枠を六十億円拡大

融資枠 八十億円 ↓ 百四十億円

セーフティネット資金とともに不況対策の中心資金である本資金は、本年度も活発に利用されていることから、経営の安定を図ろうとする中小企

業者の資金需要に際えるため融資枠を拡大する。

セーフティネット資金

商政課 融資枠を百九十億円拡大

融資枠 二百二十億円 ↓ 四百十億円

不況業種に該当する事業者や、金融機関の経営合理化に伴い借入が減少している事業者等を対象とする本資金は、引き続き多くの利用があることから、今後の資金需要に際えるため、融資枠を大幅に拡大する。

企業立地促進資金

産業政策課・商政課 融資枠を三十五億円拡大

融資枠 四十億円 ↓ 七十五億円

県内に立地する企業に融資する本資金は、活発に利用されていることから、今後の需要に際えるため融資枠を拡大する。

雇用支援施策の拡充

県民生活の基盤である雇用の安定を図るため、雇用及び就業の機会を創出する。

緊急地域雇用創出特別基金事業の追加実施

総務局、企画分野、保健・福祉・食品局、環境・

森林局、産業経済局、警察本部

四九、六五六十円

緊急地域雇用創出特別基金を活用し、県政の重要課題である 治安回復、広い意味の観光推進、環境保全に重点を置いた事業を短期的・集中的に実施し、雇用・就業機会の創出を図る。
駅周辺治安回復緊急対策 警察本部
二五、〇〇〇千円等

緊急地域雇用創出対策市町村補助
労働政策課 十二市町村十五事業

二五、八八九千円

中小企業の技術力強化と人材育成の支援

中小企業の技術力の向上を積極的に支援するとともに、人材の育成を推進する。

産業技術センター・繊維工業試験場の受託研究費
工業振興課

四、一二四千円

産業技術センター及び繊維工業試験場における
開発研究・受託研究の充実を図り、中小企業の技
術力強化を積極的に支援する。

産業技術センター機器等整備

工業振興課

八、五〇〇千円

企業から一層の迅速化・的確化を強く要望され
ている依頼試験や分析業務の充実を図る。

日本版デュアルシステム推進【新規】

(教) 高校教育課

五、四四六千円

日本版デュアルシステム(企業実習と学校での
講義等)を組み合わせた職業訓練) 導入のためのモ
デル事業を利根実業高校で実施する。

中小企業の受注機会の確保

生活に関連の深い施設等を整備する際、中小企
業者の受注機会の確保を図る。

敷島公園陸上競技場改修【新規】

都市施設課

三四〇、〇〇〇千円

サッカーJ2の試合の基準を満たすため、ピッ
チ(芝生面) 改修や記者席の設置等を行う。

合併処理浄化槽設置整備費補助

下水環境課

一三八、四五九千円

下水道等の未普及地域での生活環境保全及び公
衆衛生向上のため、合併処理浄化槽の整備を補助
する。

維持修繕費の確保【単独公共事業】

道路企画管理課・道路整備課・河川課

三〇〇、〇〇〇千円

従来にも増し、道路の維持修繕、除雪、河川の
除草に対応していく。

交通信号機設置

警察本部

四〇、〇〇〇千円

道路の新設や改良に伴って新たな交通量が増加
し、事故の危険性が高まる交差点に、信号機四機
を新設する。

農林業・観光・地域の振興

食の安全の確保等を通じて農林業の振興を図
る。また、広い意味の観光を推進するとともに、
地域の振興を図る。

「連続テレビ小説」関連【新規】

地域創造課

九、〇〇〇千円

本県を舞台とした連続テレビ小説(平成十七年

三月末放送開始予定) について、関連事業を実施
し、地域経済の活性化や観光振興、本県のイメー
ジアップを図る。

温泉緊急対策【新規】

薬務課

五、〇〇〇千円

温泉利用者の信頼確保及び温泉振興を図るた
め、民間関係団体と関係部局との連携のもとに事
業を実施する。

食品の安全・安心対策【新規】

食品安全課

六、九一七千円

食品表示の適正化を推進するため、食品表示ハ
ンドブック「全国版」を作成するとともに、科学
的根拠に基づく農薬に関する情報を消費者にわか
りやすく提供する解説書を作成する。

食肉情報処理システム推進【新規】

畜産課

九、三四五千円

牛トレーサビリティ法、JAS新規格に対応し
た牛セリ機器の整備に対し補助を行う。

ウエルカムトゥくんま推進【新規】

観光物産課

一一、一六一千円

全庁各局、委員会等の職員が、市町村、県民等
と連携して、観光資源の発掘とネットワーク化を
図り、県外から観光客を迎える「広い意味の観光」
を推進する事業を展開する。

中小企業の労務管理

社会保険労務士 新井政信氏

本会では、九月八日、十五日、二十九日の三日間にわたり、中小企業の若手経営者及び後継者の方を対象に、社会保険労務士の新井政信先生に労務管理をテーマに講演を頂いた。本稿では、その概要を紹介します。

企業における退職金問題の対応策

税制適格年金の廃止と対応

従業員の退職金の対応策として、税制適格年金(平成二十四年三月で廃止)、退職給付引当金(厚生年金基金、中小企業退職金共済、民間

保険商品、利益の内部留保等による支払準備等があるが、現在、その退職給付制度が大きな問題となっている。中でも税制適格年金は、掛金が全額損金処理できるというメリットもあり、多くの企業が採用しているが、利回りは当初設定した五・五%から〇・七五%まで下がっており、各企業における退職金の積立不足が生じている。

退職金制度の問題

多くの企業の退職金制度は賃金連動型になっており、退職時賃金(基本給)×勤続年数係数×事由別係数で計算される。そのため、退職金を考え

る上では、従業員の賃金体系の見直しも必要である。これまでの年功型賃金体系から従業員の企業への貢献度に応じた賃金体系に変更することも検討しなければならない。更に、就業規則、退職金規程がどうなっているのかを確認する必要がある。

税制適格年金の問題

税制適格年金問題の対応策として、制度廃止と他制度への移行が考えられる。

制度廃止の場合、保険料積立金は企業には戻らず、従業員個々の口座に振り込まれる。これを退職所得として認める税務書もあるが、一般的には一時所得として税法上は課税(五十万円控除後の二分の一が課税対象)される。計算式としては、

三百万円支払われる場合、 $(3,000,000 - 500,000) \div 2 = 1,250,000$ となり、百二十五万円が課税対象となる。

他制度への移行としては、まず適格年金の積立

停止を行う。この停止は原則二年であるが、積立停止期間は生命保険会社等への手数料を支払わなくて済むので、この期間内に他制度へ移行するのが得策である。

移行先として、確定拠出型年金(四〇一K)、新企業年金、中小企業退職金共済等があげられる。その中で、現在注目されているのが確定拠出型年金である。ただし、移行する場合は、現在の過去勤務債務(積立不足)の解消が条件であるので、従業員に不利益変更等が生じる場合、その同意を得て行う必要がある。

また、中小企業退職金共済は、平成十七年四月より移行条件が緩和(過去勤務通算限度)されるなど企業にとってメリットもある。

解決策への提案

自社の就業規則、退職金規程、賃金規程をこれからの時代に適応させること。退職金の積立状況を把握した上で、積立不足があれば従業員に実態を説明し、同意を得て既得権を確保して、期待権を不利益変更するなどの処理を行うこと。また、移行に際し、どの制度も一長一短があるので、一つの制度に絞らず、組み合わせることも検討していく必要がある。

企業経営から見た労働時間管理

就業規則における労働時間

年間を通して仕事量が安定していれば良いが、一般的には繁忙期と閑散期があり、時期によって仕事量が違う。しかし、企業の実業規則を見ると

年間を通して同じ労働時間になっているため、繁忙期は従業員の休日出勤や残業が多くなり、閑散期は従業員に暇な時間ができるという状況になりやすい。そのため、変形労働時間制の導入等による効率的な労働時間管理を行うためにも就業規則の見直しが必要となってくる。

自社の仕事にあった変形労働時間制（週単位、月単位、年単位）を採用し、効率的な労働時間管理をする必要がある。

パート社員の雇用管理

人件費の抑制等さまざまな理由から、企業における雇用形態も多様化してきている。例えば、正社員が夜勤や休日出勤をすれば割増賃金を支払わなければならない。そのため、パート社員を上手に活用していくことが重要になってくる。いかにパート社員に正社員レベルの仕事させることができるか、そのやる気を引き出す仕組みづくりを作っていく必要がある。

また、パート社員と労働契約を結ぶ際、企業によつては労働基準監督署や職業安定所にある雇入



新井政信（あらいまさのぶ）氏
（有）新井労務管理事務所（株）経営人事研究所の代表取締役を務める。社会保険労務士として労務・年金相談や講演の講師等で活躍。

通知書を使用している場合がある。これは行政の立場で作成されたものであるので、企業の立場にあったものに見直し、活用する必要がある。さらに、正社員と同等な仕事をさせる場合、正社員との処遇に差がありすぎると問題となり、従業員から訴えられる場合もあるので注意したい。

パート社員の契約期間の上限は三年（高度で専門的な知識等を有する者、満六十歳以上の者は五年）と規定されており、この期間を超えた期間が終了し、契約の更新をしない場合は、解雇扱いとなってしまう。そのため、労働者と契約を締結する段階で更新の有無や更新の判断基準を明確にし、契約書に明記しておくことも必要である。

従業員の労働時間管理について

企業経営の中で、人件費は最大のコストであるが、従業員1時間あたりの平均人件費がきちんと把握されていないのが実態のようである。例えば、残業についても、従業員が勝手に行うのではなく、管理・監督者が指示・命令を出しているかどうかが必要である。そのためにも、管理・監督者の役割を明確にし、従業員の労働時間管理をキチンと把握していく必要がある。

事業場外労働について

外勤者の労働について、企業では「みなし労働時間」を採用している。実際に残業をしても残業手当は支給せず、営業手当等の中に残業手当を含んで支給している企業が多い。これでは、従業員はサービス残業をしているという意識でしかない。そのため、就業規則の中には、「営業手当の中

に、何時間相当の残業手当を含む」と明記しておく必要がある。

また、従業員の残業時間管理はタイムカードと実際に従業員に支払った残業手当が違う場合、労働基準監督署はタイムカードの時間を正当な時間であると判断するので、日頃から適正な管理を行う必要がある。

また、相談事例から見た人事労務のポイントとして、押さえたい主な項目は次のとおりである。

始業時間とは

労働基準法上の始業時間は、タイムカードを押した時間、業務を開始する時間の二つの見解があり、の考え方が一般的。日頃、始業時間から業務を開始するよう徹底しておく必要がある。

二重就業の禁止

多くの企業では、時間外や休日他で労働することを就業規則において禁止している。しかし、雇用形態が多様化している現在、すべてを禁止するのは現実的ではない。心身ともに健康な状態で労務を提供できる範囲内であれば、ある程度認めても良いのではないか。逆に、そのような労働力を上手に使うことも検討したい。

賃金規程

賃金規程には、「毎年、月に昇給する」と明記されているが、今後の賃金制度を考える上では降給も考えられる。そのため、「毎年、月に改定する」と変更することも必要ではないか。

4 組合、13名の方が

受賞の栄に輝く



中小企業等協同組合法施行55周年・中小企業団体の組織に関する法律施行45周年記念式典が、10月21日、東京都・全日空ホテルにおいて盛大に開催されました。

当日は、関係各官庁の代表者より祝辞が述べられた後、全国中小企業団体中央会石川忠会長が挨拶を行った。

表彰式では、永年にわたり中小企業の発展に尽力された優良組合二百十二組合、組合関係功労者二百三十三名、組合専従優良職員五百六名の方々が表彰された。

本会関係では、優良組合四組合、組合関係功労者五名、組合専従優良職員八名の方が、表彰の栄に浴した。

◆経済産業大臣賞表彰（優良組合）



（協）前橋問屋センター
（理事長 曾我孝之氏）
～組合法～



群馬県電機（商）
（理事長 濱川祐作氏）
～団体法～

◆経済産業大臣賞表彰（組合関係功労者）



町田錦一郎氏
（群馬県コンクリートブロック事業協理理事長）
～組合法～



細木 栄氏
（伊勢崎南工業団地協理理事長）
～組合法～

中小企業等協同組合法
（敬称略・五十音順）

●優良組合

協同組合前橋問屋センター（理事長 曾我 孝之）

●組合関係功労者
細木 栄（伊勢崎南工業団地協同組合理事長）
町田錦一郎（群馬県コンクリートブロック事業協同組合理事長）
中小企業庁長官賞表彰

●優良組合

群馬県自動車車体整備協同組合（理事長 松田 源治）
協同組合渋川魚菜市场（理事長 外山 重喜）
●組合関係功労者

新井 榮一（群馬県室内装飾事業協同組合理事長）
川嶋 淳（高崎機械工業協同組合理事長）
全国中小企業団体中央会会長表彰

●組合専従優良職員

新井 徹（高崎卸商社街協同組合事務局次長）
稲村 光夫（桐生中小企業福祉事業協同組合事務局長）
神戸 肇（富岡機械金属工業団地協同組合事務局長）
小島 勉（協同組合桐生専門店会事務局長）
鈴木 賢治（群馬県建設事業協同組合事務局長）
高橋 宏行（群馬県不動産事業協同組合事務局長）
蓮沼 悦雄（太田機械金属工業協同組合事務局長）

●経済産業大臣賞表彰

中小企業団体の組織に関する法律

●優良組合

群馬県電機商業組合（理事長 濱川 祐作）
中小企業庁長官賞表彰
●組合関係功労者
廣瀬 彪夫（群馬県紙器段ボール箱工業組合理事長）
全国中小企業団体中央会会長表彰
●組合専従優良職員
相川 昌子（群馬県電気工事工業組合）

11月は連携組織推進月間

連携で挑戦、明日への飛躍

中央会では、組合等連携組織の活用とその活動の一層の強化を図るため、毎年十一月一日から三十日の一カ月間を「連携組織推進月間」と定め、全国中央会及び各都道府県中央会において、統一的な連携組織推進活動を展開しています。

中小企業連携組織は、中小企業が厳しい経済環境の中で新たな発展を目指し、新事業の開発や開拓に取り組むのを強力にバックアップするとともに、自らも創業や経営革新の推進に積極的に取り組んでいます。経営基盤の弱い中小企業は、組合等の連携組織を活用し、経営資源の相互補充やリスクの分散を図り、連携の効果を最大限に発揮して、経営の強化に努めることが極めて重要です。

中央会では、中小企業連携組織に対して、その設立から事業運営まで広範な支援を行っています。特に、毎年十一月を「連携組織推進月間」と定め、連携組織の積極的な活用とその強化により中小企業の経営の安定を図るため、全国的な統一活動を展開しています。

活動目標

連携組織を通じた中小企業の創業・経営革新等の新たな取り組みを積極的に支援するため、本年度の連携組織推進月間においては、活動目標を次のように定め、活動を展開します。

企業組合、事業協同組合の設立の促進



中小企業の次世代育成支援活動への支援
多角的連携組織への支援
組合青年部活動の推進と中央会女性部の設立の促進、活動の強化
高速道路利用事業実施組合への指導強化
組合等の会社への組織変更等、法人の設立再編
中小企業施策の周知徹底

群馬県中央会の取り組み

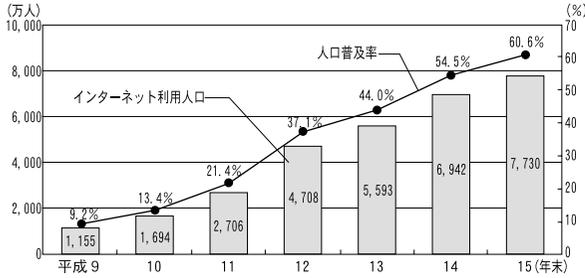
本会では、こうした統一的な活動目標を踏まえ、関係諸機関への積極的な働きかけや新たな組織化の推進をはじめ、次のような活動を展開します。

連携組織に関する広報活動
連携組織推進活動
組合事務局体制の充実強化の推進
中央会未加入連携組織等の加入促進活動
《組織化推進連絡会》

各地区の中小企業組合や任意団体等の特徴ある活動状況や中小企業が直面している諸問題等について、行政・商工会議所・商工会との連絡会を開きます。

太田会場 十一月十五日(月)午後二時～
グレイスフォート 一階「グラス」
高崎会場 十一月十九日(金)午後二時～
高崎サンパレス 三階「カトレア」
前橋会場 十一月二十四日(水)午後二時～
マキユリーホテル 本館二階「孔雀の間」
渋川会場 十一月二十六日(金)午後二時～
渋川プリオパレス 二階「エメラルド」

図3 インターネット利用人口及び人口普及率の推移



- ※1 上記のインターネット利用人口は、パソコン、携帯電話・PHS・携帯情報端末、ゲーム機・TV機器等のうち、1つ以上の機器から利用している6歳以上の者が対象
- ※2 平成15年末の我が国の人口普及率(60.6%)は、本調査で推計したインターネット利用人口7,730万人を、平成15年末の全人口推計値1億2,752万人(国立社会保障・人口問題研究所「我が国の将来人口推計(中位推計)」)で除したもの(全人口に対するインターネット利用人口の比率)
- ※3 平成9～12年末までの数値は「情報通信白書(平成12年末までは通信白書)」より抜粋。平成13年末、14年末の数値は、通信利用動向調査の推計値
- ※4 推計においては、高齢者及び小中学生の利用増を踏まえ、対象年齢を年々広げており、平成14年末以前の推計結果については厳密に比較できない(平成11年末までは15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末から6歳以上)

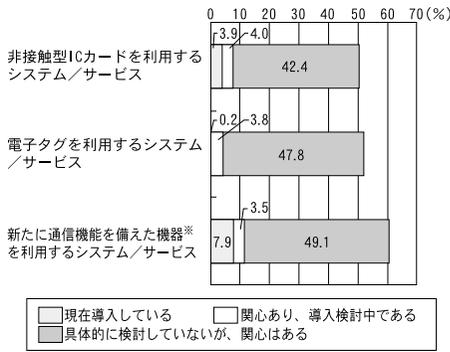
ターネットは国民に大きな利便・恩恵をもたらす、生活必需品となりつつある。

また、携帯電話や非接触型ICカードを活用し、ショッピング、映画やコンサート等のチケット販売サービス、交通機関の自動改札システムなど様々なサービスが展開しつつあり、国民に広く利用される生活の利便性を高めている。さらに、これら日本企業が開発し、提供する技術やシステム、ネットワークサービスが世界的な拡がりを見せつつある。

国民と情報通信ネットワークとの関わりはますます強くなりつつあり、安心、安全に関するサービス等、ユビキタスネットワークを活用した将来的な

プロトタイプ、モバイルを活用した電子商取引が活発に実施されるとともに、薄型テレビ・DVDビデオレコーダ等将来のユビキタスネットワークの基盤ともなるべき高性能な情報通信関連機器の市場も大きく拡大し、我が国の景気回復の原動力となっている。

図4 ユビキタスツールを利用したシステム/サービスの導入状況



※新たに通信機能を備えた機器とは、GPS機能付き自動車や遠隔監視カメラ等、従来ネットワーク機能を持たなかったが、技術の進展に伴いネットワーク機能を持つようになった機器を指す

サービスへの期待も高くなってきている。

企業におけるネットワークの活用

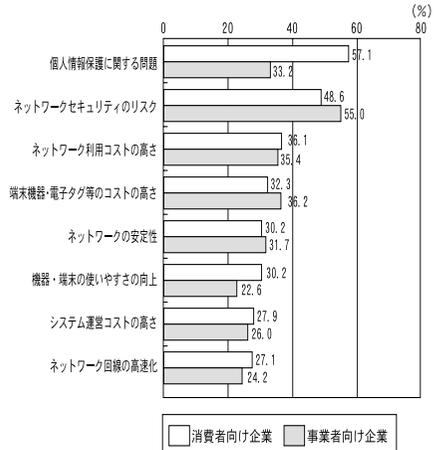
企業においても、プロトタイプ、モバイルネットワークの活用が着実に進展するとともに、電子タグ、非接触型ICカード等ユビキタスツールの活用に関する様々な実証実験や実用化への取組が活発に行われており、新たなネットワーク活用の萌芽例が各分野で生まれつつある。日米の企業ともに、ユビキタスネットワークへの期待は高く、様々な端末に向けたサービスが検討されつつある(図4)。

その上で我が国が、各国と協力してユビキタスネットワーク技術の国際標準化を推進し、日本発のネットワークサービスを展開するとともに、情報セキュリティの確保やデジタル・ディバイド等の課題解決のための取組を積極的に推進することが求められる。

ユビキタスネットワーク社会の実現と課題

今後は、ユビキタスネットワークを活用することにより、生活の豊かさの向上や経済の活性化、社会の問題の軽減等の恩恵がもたらされるユビキタスネットワーク社会の実現が期待される。他方、ユビキタスネットワーク社会が実現する過程においては、産業構造や社会構造に変革が起こるとともに、国民に新たな不安が発生する可能性もあるとし、個人情報保護を含む情報セキュリティやプライバシーの確保が求められるなど課題も多く存在する(図5)。

図5 企業がユビキタスネットワーク社会のメリットを享受する上で解決すべき課題



平成16年7月 - 9月期

県内中小企業(製造業)景況動向

本会調査結果概要

15.7 - 9	15.10 - 12	16.1 - 3	16.4 - 6	16.7 - 9	来期見通し
(DI平均値 15.3)	(16.0)	(9.0)	(8.2)	(5.3)	(8.6)

概況

売上高と収益性を合せたDI平均値(前年同期比)は五・三で、前回調査(平成十六年四・六月期)の八・二から二・九ポイント上昇、マイナス一桁台にて推移している。一方、来期見通しでは八・六と三・三ポイント下降するものの、マイナス一桁台で推移する見通しとなっている。

売上高DI(前年同期比)は、前回の二・四から五・九ポイント上昇して三・五となり、再びプラス域に転じている。また、来期見通しにおいても〇・八と二・七ポイント下降するものの、プラス域にて推移する見通しとなっている。

収益性DI(前年同期比)は、前回の一四・〇と変わらず推移している。一方、来期見通しにおいては三・九ポイント下降し一七・九となり、同じくマイナス一〇台にて推移する見通しとなっている。

業況(前年同期比)については、好転したとする企業が二一・八%、悪化が二七・二%でDIは五・四となり、前回の八・八から三・四ポイント上昇、マイナス一桁台にて

推移している。一方、来期見通しのDIは一〇・一と四・七ポイント下降し、再びマイナス一〇台に転じる見通しとなっている。

設備投資実施率は二三・七%で前回の二〇・九%から二・八ポイント上昇し、二〇%を超える実施率が続いている。業種別で見ると二〇%以上の実施率となったのは、食料品二一・九%、紙加工品(二〇・〇%)、金属・同製品(四六・九%)、機械・機器(三六・〇%)の四業種となっている。尚、目的別では「増産」が三四・二%とトップとなっている。

業種別で売上高・収益性DI平均値(前年同期比)を見ると、金属・同製品二三・五、機械・機器二八・〇、プラスチック製品七・二の三業種で前回調査に引き続きプラスとなる一方、食料品二五・〇、繊維・同製品一七・五、木材・木製品四〇・〇、紙加工品一五・〇、窯業・土石製品五二・七の五業種でマイナスとなっている。一方、来期見通しでは、金属・同製品、機械・機器でプラス、プラスチック製品でゼロとする他は全てマイナスとなる見通しとなっている。

景況天気図でみると、全体では八

期連続の「小雨」模様となり、来期見通しでも「小雨」模様が続く見通しとなっている。また、業種別で見ると金属・同製品、機械・機器で「薄日」、プラスチック製品で「曇り」、食料品、繊維・同製品、紙加工品で「小雨」、木材・木製品、窯業・土石製品で「雨」となっており、景況感に業種間格差が見られる。

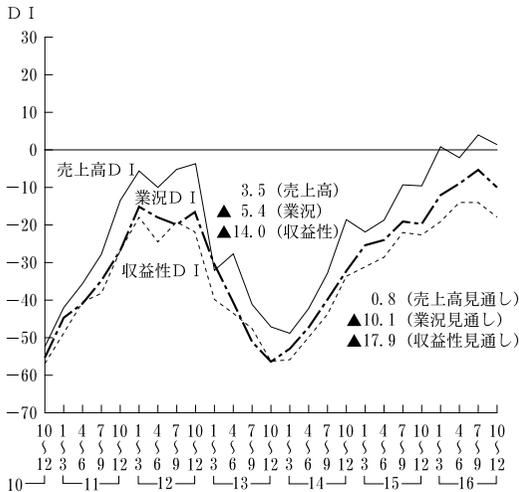
売上高

前年同期比で売上増とする企業は三三・九%、売上減とする企業は三〇・四%で、DIは三・五となり前回の二・四から五・九ポイント上昇し再びプラス域に転じている。また、来期見通しにおいても〇・八とプラス域にて推移する見通しとなっている。

一方、業種別のDIでは、紙加工品、金属・同製品、機械・機器でプラス、プラスチック製品でゼロとなっている。また、来期見通しでは、金属・同製品、機械・機器、プラスチック製品がプラス、繊維・同製品、紙加工品がゼロとなる見通しとなっている。

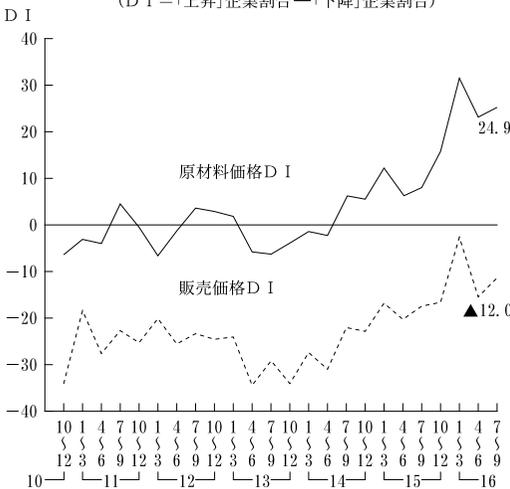
設備操業率では、前回より上昇したとする企業が二三・六%、下降が

図表1 業況、売上高、収益性の動向(前年同期比)

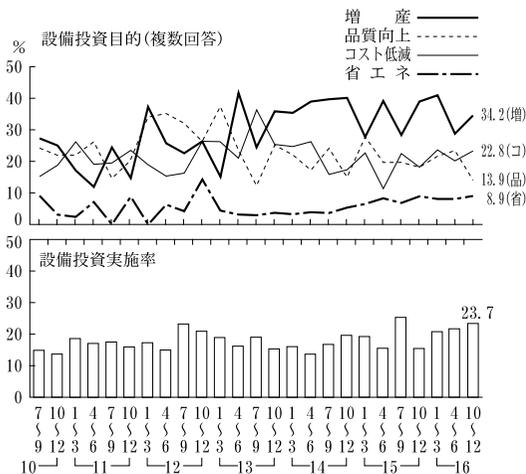


図表2 原材料、販売価格の動向(前期比)

(D I = 「上昇」企業割合 - 「下降」企業割合)



図表3 設備投資の動向



収益性

一七・一%でD Iは 三・五となり、前回の 八・一から四・六ポイント上昇したものの、引き続きマイナスイナスにて推移している。尚、業種別のD Iでは、金属・同製品、機械・機器、プラスチック製品でプラスの他はマイナスイナスとなっている。

前年同期比で、収益性が好転したとする企業は一八・七%、悪化したとする企業は三三・七%で、D Iは一四・〇となり、前回と同水準となった。一方、来期見通しでは一

原材料、販売価格(前期比)

原材料価格は、前期比で上昇した

七・九と僅かながら下降するもののマイナスイナス一〇台にて推移する見通しとなっている。

業種別のD Iでは、金属・同製品、機械・機器、プラスチック製品でプラスの他は全てマイナスイナスとなっている。一方、来期見通しでは、金属・同製品、機械・機器でゼロとする他はマイナスイナスとなり、特に、窯業・土石製品では 六〇台の厳しい見通しとなっている。

とする企業が二七・二%、下降したとする企業が二・三%で、D Iは二四・九となりプラス域にて推移している。また、業種別のD Iでも全ての業種でプラスとなっている。

販売価格では、前期比で上昇したとする企業は四・三%、下降したとする企業が六一・三%で、D Iは一〇・〇となり、前回の 一六・五から四・五ポイント上昇、マイナスイナス一〇台にて推移している。

業種別のD Iでは紙加工品でプラスとする他は全ての業種でマイナスイナスとなっている。

設備投資

今期の設備投資実施率は三三・七%で、前回の二〇・九%から二・八ポイント上昇、二〇%台を超える実施率が続いている。業種別で二〇%以上の実施率となったのは、食料品(二二・九%)、紙加工品(二〇・〇%)、金属・同製品(四六・九%)、機械・機器(三六・〇%)の四業種となっている。

投資目的別では、「増産」が三四・二%でトップ、次いで「コスト低減」(二二・八%)と続いている。

組合訪問

群馬エコロジー住宅協同組合

今回訪問した群馬エコロジー住宅協同組合は、群馬の気候風土に適した木造住宅の普及促進を目指して、県内の工務店の若手経営者を中心に、設立された組合。

安心かつ安全な住環境について考える一般ユーザーを対象にした同組合主催のセミナーが開催されている前橋市内の会場に福島理事長を訪問してお話を伺った。

最初に設立の経緯について、福島理事長は、「当組合は、環境・安全・健康をキーワードにした二十一世紀の住宅づくりについて、我々ができることを模索するために結成された『ぐんま環境エコロジーの会』が母

群馬エコロジー住宅協同組合

体です。同会設立後、県産材活用の一環として、カラマツやスギ等の県産材の弱点である強度を炭素繊維の活用により大幅に高め、住宅用の梁材等として使用していくことを目的とした産学官のプロジェクトに参加することができました。一方、同会主催の勉強会を通じて高気密・高断熱住宅の重要性も知ることができました。こうした一連の活動の中から、真のエコロジー住宅の普及促進を図るためには法人化が必要と考え、同会のメンバーを中心に、平成十年四月に設立されたのが当組合です」と語ってくれた。

最近の住宅建築業を取り巻く厳しい環境への対応策について伺うと、「住宅着工戸数が伸び悩むなど業界



組合員の方々



組合主催の研修会の模様

の現状は厳しいものがありますが、木造住宅に対する潜在需要は少なくないと思います。特に、ダニやカビの発生原因となる結露に対する関心が高いだけに、結露防止に有効な高気密・高断熱住宅の需要開拓が大きな課題です。当組合としては、群馬県家づくり支援事業に賛同して推進している『無垢材』を活かした群馬県優良木造住宅を独自の外断熱工法と組み合わせることにより、消費者のニーズに添えていくことが重要な課題と考えています」とのこと。

設立後の組合活動状況については、エコロジー住宅に関する各種講習会や組合員の資質向上を目指した研修事業等を軸とした教育情報事業を推進しています。また、植林等の

森林整備にも参画しています。平成十四年には、中央会の情報創造発信強化支援事業によりホームページを立ち上げ、組合の行事、受注実績などを掲載しています。今後は、更なるコンテンツの充実を図り、外断熱工法の木造住宅の良さをもっとPRして、需要を喚起させていくことが課題といえますね」と語ってくれた。

こうした組合活動の事務全般については、理事長会社の滝澤取締役が担当されている。

今後の組合活動について、福島理事長は「エコロジーとはひとことでは言えませんが、当組合としては、人や地球に対する優しさを天然素材と先端技術の調和によって醸し出される優れた住環境の提供という形で実現していきたいですね」と熱く語ってくれた。

組合の概要

理事長 福島丘泰

所在地 〒三三七七 〇〇二七
 渋川市金井四四三番地の三

電話 〇二七九 二二二九四八

設立 平成十年四月九日

組合員 八人

全国事例



組合情報

ここに掲載した情報は、全国中央会が全国の組合等に関する情報を収集・編集した「地域組合情報」より抜粋したものです。
その他、詳細情報をご希望の方は、本会情報課までご連絡ください。

緑茶のうがい液開発

福島県

いわき市のリサイクル業者でつくる「いわき有機性資源リサイクル協同組合」では、緑茶の搾り液を再利用したうがい液「うがい茶」を開発・発売した。

うがい茶は、緑茶の搾り液に多量に含まれるカテキンを抽出して再資源化。市内に流れる鮫川の天然水を加えたもので、通常のお茶の二十倍もの高濃度カテキンを含んでおり、除菌効果が高く、口の衛生にも有効。一般に市販されているうがい薬のように、コップ一杯の水に二、三滴入れて使ってもらう。

価格は、百ミリリットルが七百円、三百ミリリットルが千二百円で販売している。

ネットで宝飾品販売

東京都

全国の宝飾店約九十社・約三百八十店が加盟している「協同組合日本ゴールドチェーン」では、インターネットを利用した宝飾品販売をスタートさせた。

インターネットショップ「ソフィ」は、二十代から三十代の若い年齢層の消費者を取り込むのが狙い。指輪やネックレス、イヤリングなど約二百五十点をそろえ、二万円から五万円のものを中心に販売している。売り上げは、消費者が指定する最寄りの加盟宝飾店に計上し、その店舗が修理などのアフターサービスを手掛ける仕組み。

「ソフィ」のアドレスは、<http://www.sophy.co.jp/index.html>

環境に優しい新ブランド

京都府

「京都織物卸商業組合」では、京都染織協会と共同で、生分解性繊維などの環境に優しい素材を開発し、衣服や布団などを商品化。京都プレス（息吹）と名付けた商品で、業界の活性化を目指す。

両団体では、生分解性のトウモロコシのポリ乳酸繊維と大豆たんぱく繊維を使い、織り方などを工夫して生地を作成。会員企業がこの新素材を使用し、色やちぢみ具合などに配慮しながら布団やスカート、ブラウス、スカーフなど約三十点を商品化した。

両団体では、今後も参加企業を募り、京都プレスの新商品開発を進めていく。

カーナビで観光案内

北海道

公立はこだて未来大の卒業生、学生が設立した「企業組合函館ベンチャー企画」では、レンタリース会社ホンダレンタリース函館と共同で、あまり知られていない名所や史跡を紹介したきめ細かな函館観光情報盛り込んだカーナビゲーションソフトを開発する。

既存のカーナビシステムに独自に制作したソフトを盛り込み、観光客が利用できるようにするもので、函館や江差、松原など道南地区を想定し、夜景や朝市、ベイエリアなど従来の観光コースにはないスポットを紹介する。

利便性を高め、来年度中の実用化を目指す。



新作家具が一同に

(協)前橋木工センター

協同組合前橋木工センター(金井孝志理事長、組合員三十四人)では、十月六日〜七日、前橋家具会館において、卸・小売等の業者を対象に第二十八回生活家具展を開催した。

同組合で生産される家具は、ここ数年、カラフルな製品やニッチな需要に応えるユニークな製品が数多く出展されている。いずれも、安価な輸入家具や大量生産品にはない機能

性や独特の形状が大きな注目の的となっている。

今回は、秋から年末に向けての新企画商品を中心に、組合員一三社が個性的な製品を多数出品した。ベットの専用の仏壇、幼児用のカラフルで可愛らしい机、部屋の隙間を利用した収納家具、音響機能付きのリクライニングソファー等、生活スタイルの変化やＩＴ化等にも対応した製品が目立った。会場では、訪れた業者との間で活発な商談が行われ、新作家具に対する関心の高さが窺われた。



活発な商談も行われた家具展

金井理事長は、「当組合の組合員は、多品種少量生産に対応できるだけの高度な技術力が持ち味。家具展等を通じて顧客ニーズの把握に努め、当組合ならではの家具作りに適

進していきたい」と語っていた。

全日本理美容選手権大会開催
エステシー群馬理美容事業(協)

理美容店の新たな経営展開を目指す経営者によって設立されたエステシー群馬理美容事業協同組合(須藤和廣理事長、組合員十七人)では、九月二十七日、グリーンドーム前橋において、第五十三回全日本理美容選手権大会を開催した。



鍛え上げた技で勝負!

同大会は、経験年数十年程度の若手を中心に、理美容技術の向上を図

ることを目的に毎年開催されている。

当日は、地元群馬をはじめ、新潟県や埼玉県から約二百五十人が集い、流行の最先端に行くヘアデザインやカットの他、振袖の着付け等九種目の競技に臨んだ。

各競技ともデザインの出来栄のみならず仕上げるスピードもポイントとなるため、参加者は、軽快なBGMに合わせ、日頃鍛えた巧みな手さばきでそれぞれのテーマに取り組んでいた。

尚、同大会の入賞者は、十一月十六日に東京都で開催される全国大会に出場することになっている。

「かけ込み一〇番」を開設

群馬県クリーニング生活衛生(同)

群馬県クリーニング生活衛生同業組合(角田行雄理事長、組合員二百九十八人)では、子供、女性、高齢者等の犯罪被害を未然に防ぐため、組合員の店舗を事件発生時の避難場所として提供する「かけ込み一〇番」を開設した。

これは、通り魔や痴漢等の事件が

多発している現状への対策として、地域密着型の組合員店舗を役立ててもらおうと、同組合青年部が主体となつて発案・実施されたもの。

組合加盟店では、地域防犯協力店（困った時は声かけて！）と書かれたポスターを掲示するとともに、事件発生時には、被害者を保護して警察や消防への通報を行う。

また、日常の集配業務に併せてステッカーを貼った車でパトロールを行い、不審人物の発見や犯行目撃時の通報並びに被害者の保護を行うこととしている。

同組合では、組合員が協力して地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいきたい」としている。



ポスターが掲示されたクリーニング店

「下町夜市」で活性化

たてばやし下町通り商店街(振)

たてばやし下町通り商店街振興組合（村田征史理事長、組合員三十九人）では、十月十六日、「下町夜市」を開催した。

夜市は、歩道予定地や空き店舗を有効活用して賑わいを取り戻そうと、今回初めて実施されたもの。この事業に併せて、同商店街で利用できる地域通貨「情札」も発行された。



大勢の来街者で賑わう下町通り

当日は、同商店街の三百三十メートルの通り沿いに、組合員や近隣住民が出展した約五十基のテントが並び、出店者が揃いのエプロン姿で沿道を行く来街者にしきりに声をかけていた。土曜日の夜ということもあり、午後六時の開会と同時に同商店街は、手作りのイベントを楽しむ来街者で大変な賑わいとなり、その模様は、地元のミニFM局でも中継放送されていた。

同組合では、「下町夜市」を今後毎月第三土曜日に定期開催し、同組合の恒例事業として定着させていくことにしている。

「群馬のお酒フェスタ」開催

群馬県酒造(協)

群馬県酒造協同組合（毛塚敬二理事長、組合員二十八人）では、十月二十二日、沼田市のホテルペラヴィータにおいて、恒例となった「第五回群馬のお酒フェスタ」を開催した。

参加した蔵元は、全国新酒鑑評会で度々金賞を受賞したり、国税局鑑評会で最優秀賞を受賞するなど、高



群馬のお酒きき酒会の模様

い評価を得ている。お酒フェスタはこつした群馬の地酒の魅力を広くPRし、業界の活性化と消費者の地酒に対する理解を深めてもらうことを目的に毎年開催されている。

当日は、第一部で、酒販店・飲食店を対象にした「群馬のお酒きき酒会」、第二部で、一般消費者を対象にした「群馬のお酒を楽しむ会」が行われた。

第一部では、参加蔵元が各社のブースに分かれ、自慢のお酒をPRした。お酒やお米が当たる抽選会も併せて行われた第二部では、美味しいお酒が料理とともに立食ヒュッフェ形式で振舞われ、大勢の参加者が地酒の味に酔いしれていた。

業況、依然低調に推移

	景況天気図		概況
全 体	8月 	9月 	製造業は、業種・企業間の格差が目立ち、9月決算の好影響も見られず低調に推移。非製造業も、浅間山噴火などで全体に消費は盛り上がりを見せず低調。原油・素材価格上昇が多業種に波及、業況、依然低調に推移。
製 造 業  → 	食 料 品 		小麦粉は、麺用で即席麺が不調、パン用も伸びが見られず、全体に売上は低調に推移。漬物は、キムチ、梅干やらっきょ漬などで伸びが見られるが、一部製品では価格競争に伴う品質の低下から消費者離れも。
	織 維 ・ 同 製 品 		桐生は、和装が低調で、主力の婦人服地も落ち込んでいる。伊勢崎は、小口・補充商い中心で取引は慎重。繊維製品は多品種・少ロット受注が増え、生産効率が低下。レースは、材料価格の上昇で収益悪化。
	窯 業 ・ 土 石 製 品 		生コン出荷量は、公共工事が低調なため減少が続いており、特に北毛・西毛地区で落ち込むなど地域間の格差も鮮明に。ブロックは原料価格・運賃等の上昇によりコスト増となり、販売価格に転嫁できず厳しい業況。
	機 械 ・ 金 属 		全体に受注は増加傾向で操業率も上がっているが、鋼材・原油価格高騰が足かせとなり、全体に収益は低迷している。輸送機器では一部材料が品薄で調達不安定となり、非効率な作業が続くところも見受けられる。
	そ の 他 		原木市場は、安値推移により売上は減少、海外集成材に国産木材が押され需要低迷。段ボールは、一部に生産拡大の気配もつかえるが、販売価格の低迷が続き全体に厳しい収益状況。印刷は、一部で倒産・廃業も。
非 製 造 業  → 	卸 売 業 		浅間山噴火に伴う観光業界への影響等で食品や雑貨関連で取引が低調。依然、販売価格は低下傾向で収益は厳しい。生鮮野菜は、浅間山噴火による農作物への被害も少なく、取引は前年並みで価格はやや高めで推移。
	小 売 業 		家電は、秋商戦スタートでデジタル家電の売行きが伸びる反面、冷蔵庫や洗濯機に伸びがなく、販売価格も低迷し、売上は前年割れ。石油は、原油価格高騰による仕入価格上昇分を販売価格へ転嫁するも採算厳しい。
	サ ー ビ ス 業 		温泉旅館は、浅間山噴火により宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど、各温泉地とも宿泊客に伸びが見られず売上は前年割れ。自動車整備需要は、前年並み。不動産は、実需中心の取引で価格・取引件数ともに前年並み。
	建 設 業 		公共工事受注件数は依然少なく、受注難で倒産も見受けられ、全体的に厳しい業況。塗装工業は、受注価格など元請けからのシワ寄せにより収益は悪化。鐵構業は、鋼材の価格上昇に加え、品薄から入手が困難に。
	運 輸 業 		9月決算による荷動きも見受けられるなど、全体では概ね前年並みに推移。運賃単価の下落、原油価格高騰による燃料価格やタイヤの値上がりがかostíアップ要因となり収益を圧迫、厳しい業況が続く。

今我が業界は

群馬県石油協同組合

事務局長 今井悦造氏

(情報連絡員)



業界の動向について

年初以来、原油価格の高騰が続き、中東情勢が不安定なことや中国等の堅調な需要動向から、暫く原油価格は高値圏で推移すると言われていました。元売り各社は卸売価格を引き上げる一方、給油所では仕入価格の上昇分を販売価格へ転嫁することが難しく、採算が取れないために転廃業や集約化が進んでいます。流通業など異業種の参入もある中で給油所間の価格競争は激しく、経営環境は厳しさを増しています。

組合事業について

組合は今年50周年を迎え、結束を新たに組合員が連携して様々な事業に取り組んでいます。その中で最近、地域に貢献し給油所の認知度を高めることも重点を置き、事業を推進しています。地域全体が安全運転に対する意識の高揚を図ることを目的に「車の無料安全点検事業」を実施している他、防犯体制の確立や防犯意識の普及などに役立てようと「かけこみ110番事業」を昨年度より実施しています。



平成十六年度の群馬県最低賃金の改訂について

群馬県
平成十六年度の群馬県最低賃金が改訂され、群馬県内で働く常用・臨時・パートなどの全ての労働者に適用されます。

本県の平成十六年度の最低賃金の概要は以下の通り。

群馬県最低賃金

平成十六年十月一日より適用

一時間 六百四十五円

「最低賃金に算入しない賃金」

・ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

・ 一カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

・ 時間外手当

・ 深夜手当

・ 通勤手当

・ 休日手当

・ 精進動手当

・ 家族手当

国税庁からのお知らせ

売上高が1,000万円を超えたら消費税の課税事業者！
記帳や書類の保存がとても大切です！

消費税の事業者免税点が
1,000万円に引き下げられています

どうということ？

例えば

平成15年分の売上高が1,000万円を超えている個人の方は
平成17年分消費税の課税事業者となります

該当の方は

速やかに「課税事業者届出書」を提出してください

（簡易課税制度を選択される方は、「簡易課税制度選択届出書」の提出（平成17年に新たに課税事業者となる方は、平成17年12月31日までに提出してください。）もお忘れなく！）

17年1月から

重要

日々の記帳や書類の保存が必要です

（例えば、簡易課税制度を選択されていない方は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払の際の消費税分を控除することができません。）

18年3月までに

適正な記帳等に基づく平成17年分消費税の申告と納税

（納税資金の積立てによる期限内納付や個人事業者の方は振替納税のご利用をお願いします。）

申告は先でも、今から準備が必要です

産業別最低賃金
次に掲げる産業については、業種別に最低賃金が決定されています。
平成十六年十二月二十日より適用

鉄鋼業

一時間 七百五十四円

一般機械及び輸送機器

一時間 七百四十四円

電気機器

一時間 七百四十二円

「金融環境変化対応資金」の特例措置の創設及び適用について

足利銀行の一時国有化に伴う中小企業金融対策の一環として、平成十六年九月十五日から、政府系金融機関において融資条件緩和の特例措置が創設および適用されることとなりました。主な特例措置の内容は以下の通り。

「現行」原則有担保
「緩和」原則無担保

第三者保証なし

詳しくは以下の政府系金融機関まで
中小企業金融公庫前橋支店

前橋市本町二 一三三 一一一

☎〇二七 一三三五 八六八六

国民生活金融公庫前橋支店

前橋市本町一 六一九

☎〇二七 一三三三 七三一一

記帳の仕方や消費税の仕組み等についてお分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務署までご相談ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

中央会だより

高齢者雇用モデル企業を視察

九月二十四日、厚生労働省の委託事業である「六十五歳継続雇用達成事業」の一環として先進企業視察を行い、岐阜県中津川市の株式会社加藤製作所を訪問した。



同社は、土曜・日曜の高年齢者活用により、機械の稼働率や売上高の向上を実現。平成十五年度高年齢者雇用開発コンテストでは、厚生労働大臣賞（最優秀賞）を受賞している。当日は、同社が高年齢者を雇用するに至った経緯、雇用形態、独自の小集団活動等についての説明及び工場見学が行われ、同社の加藤社長より、企業の社会的役割として地域ぐるみで雇用確保を図っていくことの重要性が強調された。

情報連絡員全体会議を開催

十月六日、前橋市・県中小企業会館において、「情報連絡員全体会議」を開催した。

当日は、先ず群馬県信用保証協会業務推進課長の佐藤真一氏より、最近の信用保証の状況について説明が行われ、「今年度、当協会では、売掛債権担保融資保証、セーフティーネット保証、資金繰り円滑化借換保証を推進している。また、企業再生支援室を中心に、企業再生及び代位弁済抑制に取り組んでいる」との説明が行われた。続いて事務局より、最近の県内景況等について説明が行われ、その後の意見交換では、中小企業の厳しい状況等が報告された。



組合女子職員研修会を開催

十月十五日、恒例の「組合女子職員研修会」を開催した。

今年は、山岳観光都市という地域性を活かして異業種による地場産品共同販売施設を運営している「いざら大町特産館事業協同組合（長野県大町市）」を訪問。組合専務理事で同館館長の渡邊充子氏より、組合活動の状況や現在までの活動の経緯等について説明を受けた。



研修後は、同館にて地元特産品の買い物を楽しみ、その後、大王わさび農園、安曇野ちひろ美術館といった周辺の観光スポットにも立ち寄り、日頃の業務を少し忘れ信州の秋を満喫した。

新入社員リフレッシュ研修を開催

十月十九日、高崎市・ウエルサンピア高崎において、「新入社員リフレッシュ研修」を開催した。

当研修は、入社二年未満の新入社員を対象に、社員としての期待・役割を再認識し、社会人としての新たな自分づくりと組織における上手な仕事の進め方を身につけてもらうべく毎年開催している。今回より経営教育コンサルタントの雨宮利香氏を講師に招き、「ビジネスマンとして働くことの意味と責任を理解する」を主眼に様々な講義が進められた。当日は、四十二人が受講。日頃の行動を振り返りながら、業務へのモチベーションを高めていった。



ハツ場ダム建設現場を視察

群馬県中小企業団体事務局長会では、十月十四日（木）、恒例の県内視察研修会を開催した。

今回は、吾妻郡長野原町で進められているハツ場ダム建設事業の現状を視察。国土交通省ハツ場ダム工事事務所の案内にて、多様なスケールの大きなダム建設事業の説明を受けた。

研修会は、正午に長野原町の浅間酒造観光センターに参加者全員が集合し、事務局長会・深井会長が開会挨拶を行った。

その後、国土交通省ハツ場ダム工事事務所のマイクロバスで「ハツ場ダム広報センター・やんば館」に移動。同館では、今回の案内役である工事事務所・工事課建設監督官の荻原氏より、ダム建設事業の全体説明を受けた。

説明の後、再び工事事務所のマイクロバスに乗車し、ダムサイト建設地点、JR吾妻線付け替えにより新設される「ハツ場トンネル」の工事現場、県道の付け替えで新設された「吾妻峡トンネル」、川原湯地区の代

替地造成工事現場等を見学。参加者一同、通常では見られない貴重な現場体験とともに、ダム関連工事の多様さとスケールの大きさについて認識を新たにしました。



やんば館にて事業説明を受ける

ハツ場ダム建設事業の概要

ダムは重力式コンクリートダムという方式で、高さは百三十一メートル。利根川水系では四番目の高さ、貯水量では三番目に大きいダムとなる予定。こうしたダム建設に向け、三百四十戸（約千名）の住宅や生活施設が水没することに対する生活再建対策、国道一四五号及びJR吾妻線の付け替え工事、環境保全対策など、多岐にわたる事業が現在急ピッチで進められている。尚、ダムの完成は平成二十二年の予定で、総工費は約六千六百億円とのこと。

現場見学

ダムサイト建設地点

「名勝・吾妻深谷」は、下流側の約四分の三は現状のまま残る。尚、ダム湖の面積は、榛名湖の約二倍の大きさになるとのこと。

JR吾妻線の新設「ハツ場トンネル」工事現場

JR吾妻線は、吾妻川対岸に付け替え工事が行われているが、その八割はトンネル工事。その中でも約四・六キロメートルで最長となる「ハツ場トンネル」の工事現場を見学。特に、TBM（オープン型トンネル掘削機）という最新のトンネル掘削機



JR吾妻線「ハツ場トンネル」施工説明

とその工法説明が行われた。

峡トンネル

未だ供用されていないが、昨年十月に完成。千七百六十九メートルのトンネル内を通過し、その設計・施工について説明を受けた。

川原湯地区の代替地造成工事現場標高六百十メートル地点に造成されている川原湯地区の代替地工事を見学。ダム水位の上下により地盤の含水量にもなう土地の崩れを防ぐため、造成地盤に工夫がなされていること、宅地や畑といった今後の用途に応じて客土を行っていく等、細心の計画に基づく造成事業について説明があった。

事業協同組合運営問題調査のご協力をお願いについて

群馬県中央会

本会では、事業協同組合において、その組織・事業活動・運営体制等がどのように変化しているのか、その実態を把握し、今後の連携組織のあり方の検討及び組合活性化等に資することを目的に、事業協同組合運営問題調査を実施しています。

是非、ご協力下さい。

・返送期日 十一月十二日(金)

・集計結果 後日、報告書送付

詳細は、本会開発課まで。

下請取引適正化推進月間について

公正取引委員会・中小企業庁

は、本年度も十一月を、下請取引適正化推進月間と定め、この期間内に、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法をより一層普及させるため全国各地において、下請取引推進講習会を開催します。

群馬県では、左記のとおり開催されますので、奮ってご参加下さい。

・日時 十一月二十四日(水)

午後一時三十分

・場所 前橋市・県市町村会館

・受講料 無料

・定員 二百名

詳細は、公正取引委員会事務局

(☎〇三 三五八一 三三七三)まで。

年末資金融資のご案内

群馬県

群馬県では、これから季節的な資金需要期を迎える中小企業者等の金融の円滑化を促進するため、七十億円(融資枠)で、中小企業季節資金(年末資金)の融資を実施します。

・対象者 継続して一年以上の事業実績を有する中小企業者

・受付期間 一月三十一日(月)まで

・資金使途 短期の運転資金

・限度額 一千万円

・融資利率 年一・九%(信用保証付は年一・五%)以内

・融資期間 五ヶ月以内

詳細は、県商政課(☎〇二七 二

二六 三三三三)まで。

ディーゼル自動車粒子状物質減少装置装着補助金の受付について

群馬県

群馬県では、東京都など南関東四

都県でのディーゼル車排出ガス規制

に対応し、対策に取り組む県内事業

者を支援するため、補助制度を実施

しています。平成十六年度の申請受

付は、十一月三十日(火)をもって

終了しますので、十六年度以内に装着を予定されている方は、早めに申請して下さい。

尚、群馬県のホームページで補助

制度の詳しい内容がご覧になれる

か、申請書様式も入手できます。

アドレスは、<http://www.pref.gunma.jp/d01/diesel/index.htm>

詳細は、県環境政策課(☎〇二七

二二六 二八一五)まで。

「街の元気づくり応援サイト」ホ

ムページ開設のご案内

群馬県

群馬県では、県内各地における街

の活性化に向けた活動等を情報発信

し、元気な街づくりを応援すること

を目的に、「街の元気応援サイト」商

い・にぎわい・ぐんまの街」のホ

ムページを開設しました。

アドレスは、<http://www.pref.gunma.jp/g/02/nigiwai/index.htm>

十一月の金融相談所スケジュール

商工中金前橋支店

午後一時～午後三時

太田商工会議所

十一月十日、十七日、

二十四日

編集後記

台風(の爪)あとが癒えぬ間に、新潟県中越地震が発生、多くの死傷者が出たほか、新幹線や高速道路も寸断された大混乱が続いています。十一月十一日には新潟市で第五十六回中小企業団体全国大会が開催されますが、緊急事態ゆえに計画変更も止むなし、といった状況です。阪神大震災から九年、防ぎようのない天災とはいえ、被害を最小限にとどめるための危機管理のあり方が改めて問われることになりそうです。

後継者育成研修会を全六回のシリーズで開催したところ、午後六時三十分からの開講ということで夜間にもかかわらず大勢の若い方々が熱心に受講して下さいました。今回は労務管理と財務管理について専門家の先生より体系的なお話をしていたのですが、今後若い方々の意欲に応えられるような講座を企画していく予定です。

組合法五十五周年、団体法四十五周年記念式典において、本県から四組合、十三名の方々が表彰の栄に浴されました。長年のご苦労に対し、深甚なる敬意を表するとともに、心よりお祝い申し上げ、今後も益々活躍下さるようご期待申し上げます。